

次期役員を選任等に関するお知らせ

令和6年10月1日

会員の皆様へ

特定非営利活動法人 静岡県介護支援専門員協会
会長 鈴木 喫

当協会の次期役員（理事及び監事）の選任等については、下記のとおり行います。

記

1 次期役員任期

次期役員任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までです。

2 次期役員候補者

次期役員候補者については、役員選任規程により次のとおり決定されます。

(1) 支部推薦による理事候補者（役員選任規程第2条第1項）

ア 各支部は、支部会議を令和6年12月20日までに開催し、理事候補者各6人を推薦してください。

イ 各支部長は、令和7年1月16日までに理事候補者を別添様式1の「理事候補者届」に別添様式2の「役員候補者経歴書」を添付し、会長に届け出てください。（事務局に持参又は郵送により提出）

(2) 会長推薦による理事候補者（役員選任規程第2条第4項）

会長は、必要と認めるときは、前記（1）ア以外の者を理事候補者として2人以内を推薦できますが、推薦する場合は、令和7年1月16日までに推薦します。

(3) 会長推薦による監事候補者（役員選任規程第3条）

会長は、監事候補者2人を令和7年1月16日までに推薦します。

(4) 立候補による役員候補者（役員選任規程第4条）

ア 個人正会員は、他の正会員5人以上の推薦を受けて役員（理事又は監事）に立候補できます。

イ 役員に立候補する場合には、令和6年11月1日から令和6年11月29日までの期間内に別添様式4の「役員立候補届」に別添様式2の「役員候補者経歴書」を添付し、会長に届け出てください。（事務局に持参又は郵送により提出）

ウ 会長は、前記の届け出を受理した際には、当該の役員立候補者に通知します。

エ 前記の役員立候補者は、この立候補を取り下げることができますが、取り下げる場合には、令和7年度通常総会開催日の31日前までに別添様式5の「役員立候補辞退届」を会長宛に提出してください。

3 役員候補者の公表等

- (1) 会長は、支部推薦による「理事候補者届」を受理、会長推薦による理事候補者の推薦、及び会長推薦による監事候補者の推薦、並びに「役員立候補届」を受理したときには、令和6年度内に開催される理事会に受理等について報告します。
- (2) 次期役員候補者については、令和7年度通常総会開催日の30日前までに公表します。(ケアマネ広報及びホームページに掲載予定)

4 次期役員を選任

役員を選任は、令和7年度通常総会における議決又は投票により行います。

- (1) 役員候補者が、理事については18人(会長推薦による候補者がある場合には、その人数を加える)、監事については2人を超えた場合には、総会において出席正会員が行う選挙により決定します。選挙になる場合には、その手続等を総会前までにお知らせします。
- (2) 役員候補者が、理事については18人(会長推薦による候補者がある場合には、その人数を加える)、監事については2人を超えない場合には、議長が当該候補者をもって当選人と決定します。

<連絡先>

特定非営利活動法人

静岡県介護支援専門員協会 事務局

TEL 054-252-9882 FAX 054-252-9884

Email shizu-caremane@yr.tnc.ne.jp